

成田市総合計画 2016 → 2027

NARITA みらいプラン

平成28年3月

はじめに



少子高齢化が進行し、いまだ経験したことのない超高齢化社会を迎えるにあたり、本市は、これからも持続的な発展を遂げていくための2つの大きな取組みを進めています。

1つ目は、国際医療福祉大学の医学部とその附属病院の設置に向けた取組みであり、2つ目は、第3滑走路の整備をはじめとする成田空港の機能強化への取組みです。

平成28年4月から開学となる同大学の看護学部・保健医療学部と併せて、医学部の設置は、若者を呼び込み、地域に活力を与えるとともに、雇用の拡大や、さらには高齢者や子育て世代が安心して生活できる地域医療体制の充実につながるものと考えます。

また、空港と共に発展するまちづくりに向けても、空港の機能強化は、騒音地域にお住いの皆様に十分な配慮をしつつ、旺盛な首都圏の航空需要に応え、空港間競争に成田空港が勝ち残るためにも、欠かせない取組みであると認識しています。

このたび平成28年度を初年度として策定した「成田市総合計画『NARITAみらいプラン』」は、これらの取組みへの積極的な推進を含め、子育て支援の充実や福祉・介護体制の整備、スポーツツーリズムへの取組み、さらには積極的な観光戦略、先端産業や企業誘致策の推進など、まさに、未来を見据えた「次世代に誇れるまちづくり」を目指した計画としています。名称も、未来志向の思いを込め「成田市総合計画『NARITAみらいプラン』」とし、策定過程でも、積極的な市民参画を図るなど、市民の皆様の声を反映した、市民の皆様と共につくりあげた計画です。

計画の基本である「将来都市像」には、私の市政運営の基本でもあります「住んでよし 働いてよし 訪れてよしの生涯を完結できる空の港まち なりた」を据え、その実現にあたっての「まちづくりの基本姿勢」として、「若者や子育て世代に魅力のあるまちづくり」「医療・福祉の充実したまちづくり」「空港と共に発展するまちづくり」という3つの基本姿勢を掲げました。

今後も、市民ニーズを的確に捉えつつ、『NARITAみらいプラン』に掲げた未来を見据えた施策を実践していく中で、本市の魅力を高め、市民の皆様に住み続けたいと思っただけのまちづくりを着実に進めてまいります。

これからのまちづくりにあたりまして、市民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成28年3月



成田市長 小泉一成

目次

第Ⅰ編	序論	1
第1章	成田市総合計画「NARITAみらいプラン」策定の趣旨	2
1.	計画策定の趣旨	2
2.	計画の位置づけ・特徴	3
(1)	計画の位置づけ	3
(2)	計画の特徴	3
第2章	成田市総合計画「NARITAみらいプラン」の構成と期間	4
第3章	成田市の概況	6
1.	成田市の地勢・歴史	6
(1)	地勢	6
(2)	歴史	6
2.	成田市の人口動態	7
第4章	成田市をとりまく動向	8
1.	成田国際空港をとりまく動向	8
2.	観光客の動向	9
3.	国家戦略特区の指定	10
4.	地方創生への取組み	11
5.	スポーツツーリズムをめぐる本市の取組み	12
第Ⅱ編	基本構想	13
第1章	将来都市像	14
第2章	まちづくりの基本姿勢	15
第3章	土地利用の基本方向	16
第4章	将来都市像実現に向けた基本方向	17
第Ⅲ編	第1期基本計画	23
第1章	施策の体系	24
第2章	重点目標	28
1.	重点目標設定の趣旨	28
2.	重点目標	28
第3章	分野別計画	34
資料編		123
1.	成田市総合計画「NARITAみらいプラン」策定経過	124
2.	成田市総合計画審議会	125
3.	成田市総合計画策定委員会	127
4.	諮問と答申	130
5.	総合計画策定体制図	135
6.	成田市市民意識調査	136
7.	成田市職員ワールドカフェ	139
8.	NARITAみらい☆カフェ	142
9.	NARITAみらい☆デザイン会議	145
10.	次期総合計画策定プロジェクトチーム	148
11.	用語解説	151

成田市総合計画
NARITAみらいプラン

第I編

序 論



成田市総合計画「NARITAみらいプラン」

1 計画策定の趣旨

本市では、1市2町(成田市・旧下総町・旧大栄町)の合併後の新たなまちづくりに向けて、平成18年度から平成27年度までの10年間を計画期間とする「成田市新総合計画」を定め、総合的かつ計画的に行政運営を進めてきました。

この間、少子高齢化や高度情報化社会の進展に加え、国家戦略特区の指定や空港の機能強化に向けた動きなど、本市を取り巻く社会経済状況は大きく変貌をとげています。

さらには、市民の価値観も多様化し、併せて市民ニーズも複雑化・高度化している中において、行政の果たすべき役割は質・量ともに変化しており、これまで以上に行政の担うべき役割は重要なものとなってきています。

このような中で、多様な価値観を持つ市民が、本市に愛着や誇りを持ちつつ、自己実現できるようなまちを目指すためには、「成田らしさ」を発揮しながら持続可能なまちづくりを進めることが大切です。

そのためにも、新たな時代に、新たに目指すべき将来のまちの姿を明らかにし、その実現に向けた方向性を指し示す“羅針盤”として、平成28年度を初年度とする、成田市総合計画「NARITAみらいプラン」を策定しました。

名称の「NARITAみらいプラン」には、国際都市としての本市のイメージと次代に向けた未来志向の計画としていきたい、という思いを込めています。



策定の趣旨

2 計画の位置づけ・特徴

(1) 計画の位置づけ

成田市総合計画「NARITAみらいプラン」は、本市におけるまちづくりの最上位に位置づけられる計画です。

まちづくりは、行政だけではなく、市民をはじめとして、各種団体や企業などとも協働して行うものです。そのため、本計画は、行政だけが実施する内容を描くのではなく、地域全体で共有し、市民と行政の互いの役割分担を明示しつつ、目指すべきまちの将来像の実現を目指す計画とします。

(2) 計画の特徴

成田市総合計画「NARITAみらいプラン」は、計画に掲げる取組みや目標が、市民にとって身近なものであり、かつ実効性の高い計画とすることを目指し、次のような4つの特徴を持つ計画としました。

① 市民と共につくり上げた計画

本計画は行政のみならず、地域全体のものとなるよう、総合計画審議会や市民ワークショップ（NARITAみらい☆カフェ、NARITAみらい☆デザイン会議）、市民意識調査、パブリックコメントなどを通じて、市民の声を反映させながら策定しました。

② 目指すべきまちの姿がわかる計画

市民と行政が協力してまちづくりを進めるためには、目指すべき将来のまちの姿がわかりやすい計画であることが必要です。そのため、本計画では施策ごとに「12年後の目指す姿」や「まちづくり指標」を明示し、到達すべき目標を共有できるものとしています。

③ 将来都市像の実現に向けて重点的に取り組むべき施策が明示された計画

本計画では、「基本構想」における「まちづくりの基本姿勢」、「基本計画」における「重点目標」など、特に重点的に取り組むべき施策を明示し、将来都市像の実現に向けた重点的・積極的な取組みを推進するものとしています。

④ マネジメントに活用しやすい計画

本計画に基づく取組みの成果を最大化するために、取組みの進捗状況や成果を管理し、継続的な評価・見直しを行いやすい計画としています。

このことによって、取組み目標を達成するための課題を明らかにし、取組みの改善につなげることが可能となります。

成田市総合計画「NARITAみらいプラン」

従前の「成田市新総合計画」は、まちの将来像を描く「基本構想」、将来像を実現するための施策を示す「基本計画」、そして施策を実現する「実施計画」(総合5か年計画)の三層構造で構成していました。

それぞれの計画期間としては「基本構想」や「基本計画」の計画期間が10年間、また「実施計画」(総合5か年計画)の計画期間については、前期・後期それぞれ5年間と設定し、「後期実施計画(総合5か年計画2011)」からは、目まぐるしい社会環境の変化に柔軟に対応できるよう毎年度ローリング方式を採用することとしました。

成田市総合計画「NARITAみらいプラン」では、「基本構想」「基本計画」「実施計画」といった三層構造は維持しつつ、平成28年度を初年度に「基本構想」の計画期間は12年間とし、「基本計画」の計画期間は第1期・第2期・第3期に分割し、それぞれを4年間とすることで、これまでより柔軟性をもった、より実効性のある基本計画とします。

また、「実施計画」の計画期間は3年間とし、毎年事業の見直しを行う毎年度ローリング方式を継続することで、より実践的な計画として、適切な進行管理も実施していきます。

① 基本構想

まちの将来都市像やまちづくりの基本指針を示したものです。12年後に実現を目指す「将来都市像」、将来都市像を目指す上での基本的な考え方である「まちづくりの基本姿勢」、土地利用に関する基本的な考え方を示す「土地利用の基本方向」、そしてまちづくりの方向性を表す「将来都市像実現に向けた基本方向」で構成しています。

目標年度は12年後の平成39年度とします。

② 基本計画

基本構想に掲げる将来都市像を達成するため、施策ごとに「12年後の目指す姿」や計画期間である「4年間の取組方針」、さらには、到達すべき目標としての「まちづくり指標」やまちづくりの目標に対する「現状と課題」、課題解決に向けた取組み方針としての「施策の方向」や具体的な施策内容である「主な事業」などを示したものです。

計画期間ですが、基本構想の期間の中で、2回の見直しを図ることとし、第1期、第2期、第3期とそれぞれ4年間の計画とします。

③ 実施計画

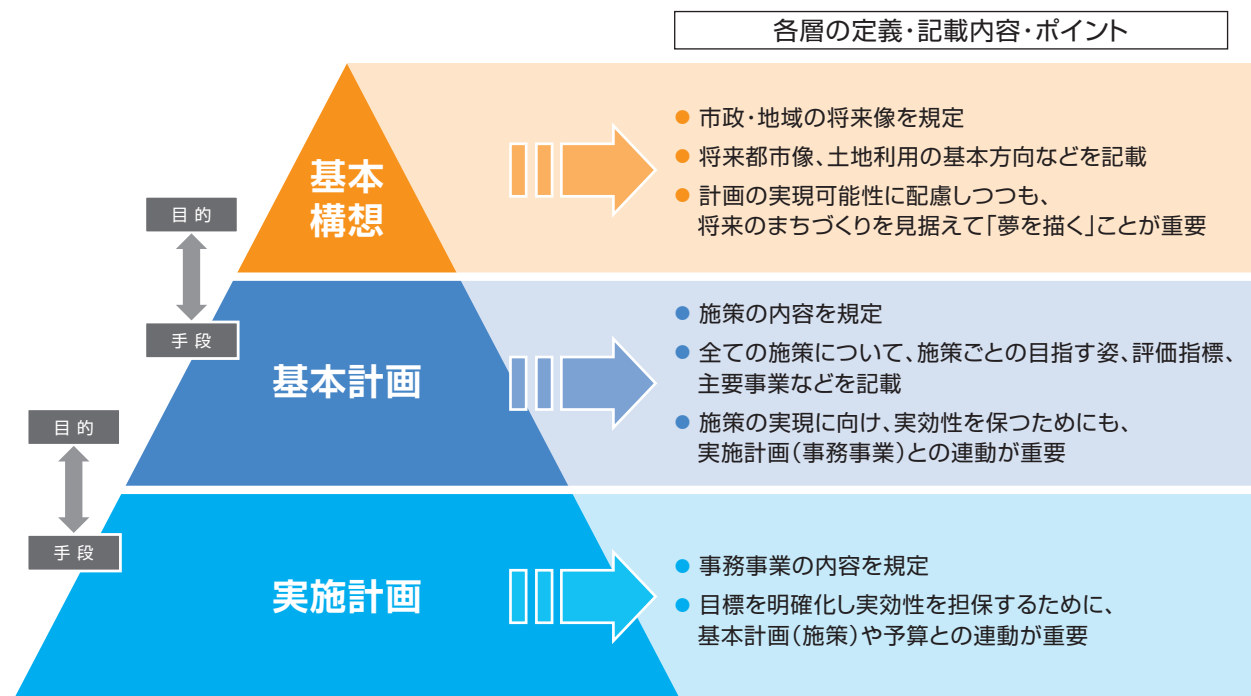
基本計画に示された施策を実施するための具体的な事業内容などを示したものです。社会経済情勢などに応じて必要を見直しを行うものであり、毎年度の予算編成の指針とします。

計画期間は、財政計画としても適切に管理できる期間として3年間とし、「第1次実施計画」、「第2次実施計画」…として、財政状況、事業の進捗状況などを勘案し毎年度見直しを図ります。

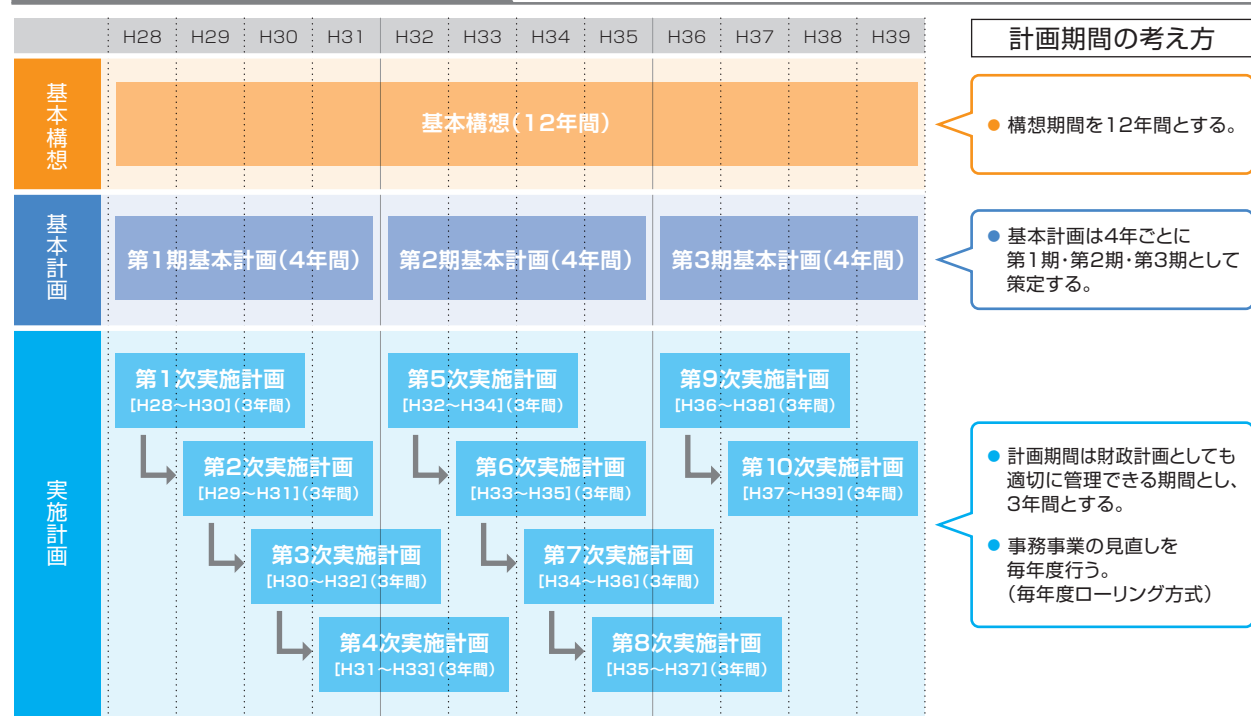


の構成と期間

成田市総合計画「NARITAみらいプラン」の構成(3層構造)



成田市総合計画「NARITAみらいプラン」



成田市の概況

1 成田市の地勢・歴史

(1) 地勢

本市は、千葉県の北部中央に位置し、北は利根川を隔てて茨城県と接し、西は県立自然公園に指定されている印旛沼、東は香取市と接しています。

市の西側には根木名川、東側には大須賀川が流れ、それらを取り囲むように広大な水田地帯や肥沃な北総台地の畑地帯が広がっています。北部から東部にかけての丘陵地には工業団地やゴルフ場が点在し、南には日本の空の表玄関・成田国際空港があります。

(2) 歴史

市内三里塚遺跡から発見された先土器時代の楕円形石器は、今から約3万年以前に使われたもので、その頃から市内には人々が住んでいたことがわかります。

律令体制時代の成田は、埴生郡、印旛郡、香取郡に属し、山方、真敷、荒海などに駅（うまや）が設けられるなど、古代交通の要地でもありました。

10世紀中ごろには、常総の地を揺るがした平将門の乱を鎮めるために成田山新勝寺が創建され、中世には下総千葉氏及び系累の支配下に入り、徳川政権下では佐倉藩、田安家、幕府領、旗本領などが入り組んだ中にありました。

明治4年の廃藩置県後、数度にわたる所管の郡の変遷があり、現在の市域は印旛郡、香取郡に入りました。昭和29年、町村合併促進法によって成田町、公津村、八生村、中郷村、久住村、豊住村、遠山村の1町6か村が合併して成田市（人口45,075人）が誕生しました。

昭和41年、新東京国際空港（現在の成田国際空港）の設置が決まり、昭和53年に開港しました。現在、航空機発着回数は年間22万回以上、空港旅客数は年間3,500万人を超え、名実ともに日本の空の表玄関となりました。

平成18年3月27日には、香取郡下総町、大栄町の2町と合併し人口約12万人の新生・成田市が誕生し、北総台地の中核都市として、更なる飛躍を果たしました。

かつての田園観光都市成田は、信仰のまちとしての顔と、交通、経済、文化の様々な分野での国際交流の拠点として、国際交流都市の顔をもつまちへと大きく変貌しています。



2 成田市の人口動態

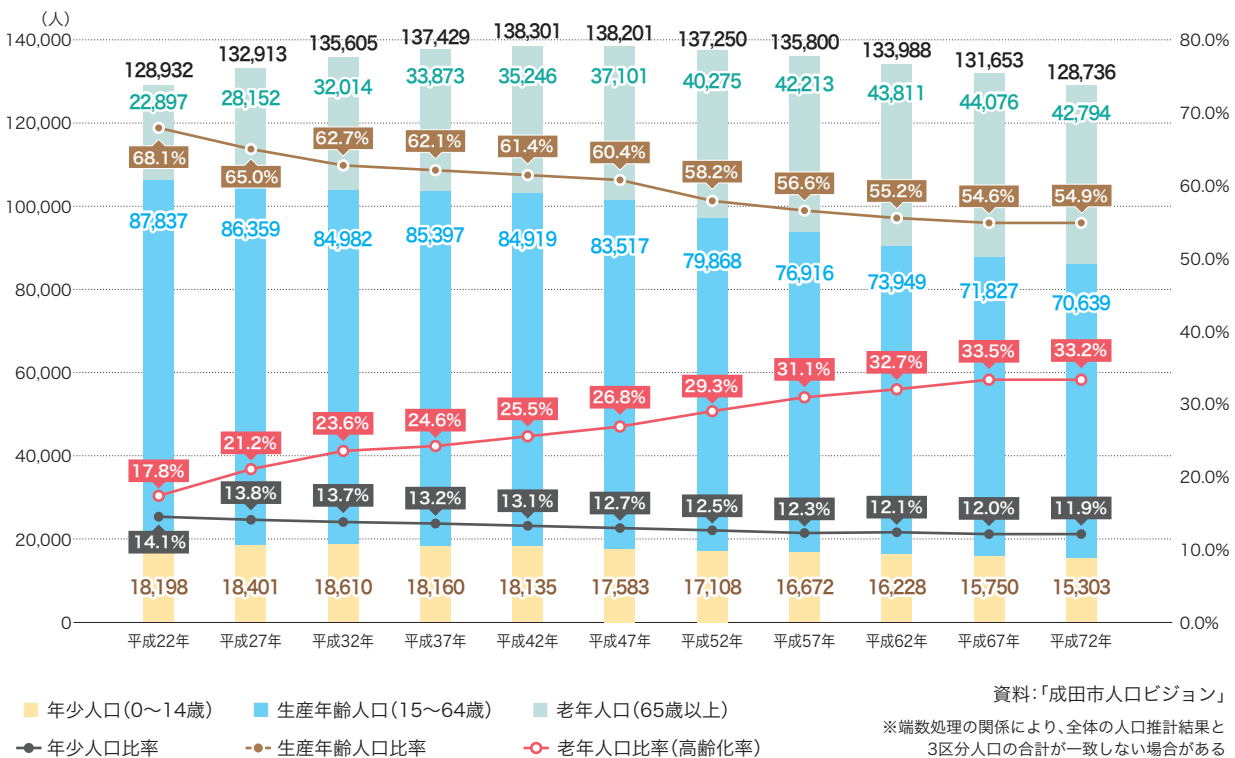
本市における人口の現状と将来の展望を提示する「成田市人口ビジョン」では、本市の人口は、平成42年の約13万8千人をピークに、平成72年には約12万9千人となると見込んでいます。

年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）は減少傾向が見込まれる一方で、老年人口（65歳～）は増加傾向にあり、高齢化率は平成72年には33.2%となると予測しています。

人口減少、少子高齢化の進展は、生産年齢人口の減少による税収減、高齢者の増加による扶助費の増大など、自治体の財政面に大きな影響をもたらします。

そのため、持続可能なまちづくりに向けては、若者の流入を図る施策や限られた資源を有効活用した効率的な行政運営を推進していくことが求められています。

本市の将来人口の推計



成田市をとりまく動向

平成18年3月に「成田市新総合計画」を策定した以降、本市を取り巻く社会環境は大きな変貌を遂げています。まちづくりを進めていくうえでは、こうした、社会経済の潮流を常に把握しつつ、本市が対応すべき課題や、今後の取り組むべき方向性を確認する必要があります。

1 成田国際空港をとりまく動向

成田国際空港の平成26年度の航空機発着回数は、22.8万回（国際線17.8万回、国内線5.0万回）と過去最高を記録しました。

とりわけ、国内線の発着回数は、この5年間で2.6倍となるなど、急増してきており、成田国際空港の国内線は、LCCによる国内線ネットワークの拡大もあり、飛躍的に充実してきています。

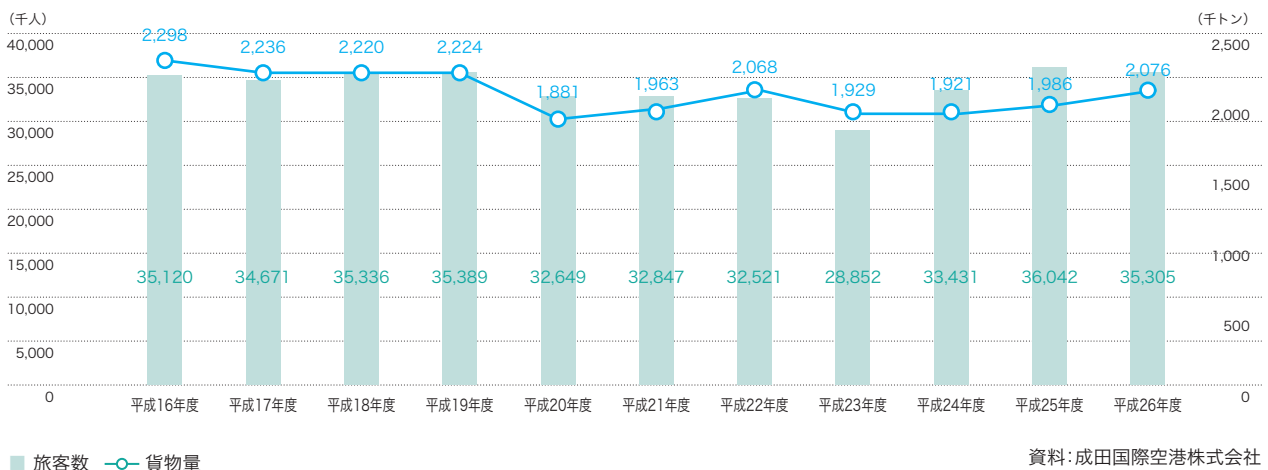
平成27年4月には、LCCの更なる拠点化へ向けて、第3旅客ターミナルがオープンし、国内線は、17都市18路線（2015年冬ダイヤ）に就航しています。

国際線については、日本と世界を結ぶ玄関口として、37カ国3地域107都市（2015年冬ダイヤ）とネットワークが結ばれ、発着回数も、平成22年10月の羽田空港の再国際化や平成23年3月に発生した東日本大震災による落ちこみがあったものの、近年は回復傾向にあり、平成26年度の成田国際空港における国際線外国人旅客数は、初めて1,000万人を突破し、1,064万人と過去最高となりました。

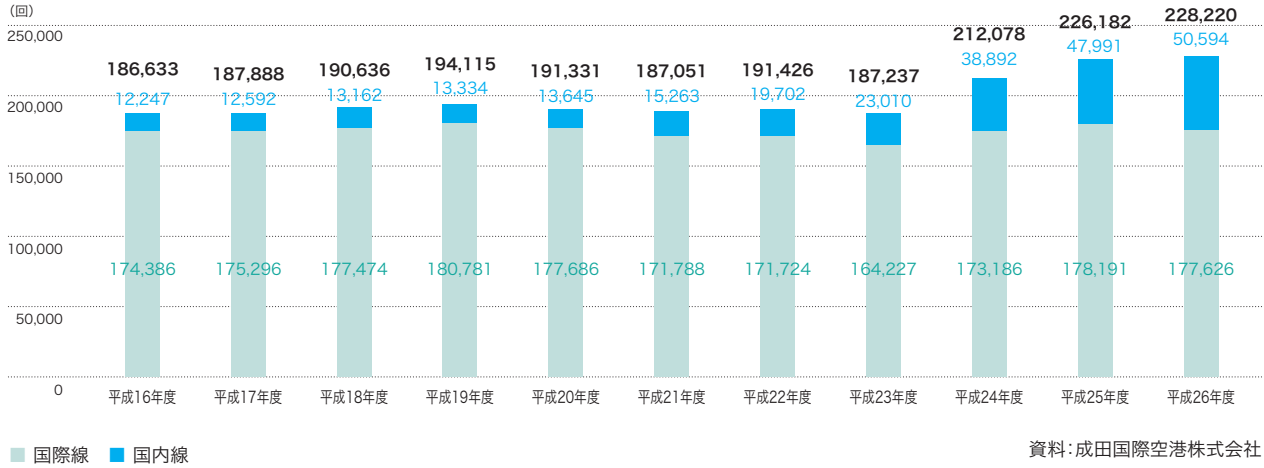
オープンスカイを迎え、空港間競争が激しくなる中、成田国際空港では、空港の機能強化や利便性の向上に向けた施設整備を進めており、平成27年3月には、年間発着枠30万回化を実現したほか、空港入場ゲートのノンストップ化なども実現しています。

さらに、2020年の東京オリンピック・パラリンピックと今後も増大すると見込まれる航空需要に応えるために、首都圏空港の更なる機能強化が求められており、第3滑走路の整備をはじめとした様々な機能強化策の実現に向けた取り組みが進められています。

成田国際空港の旅客数及び貨物量の推移



成田国際空港の航空機発着回数



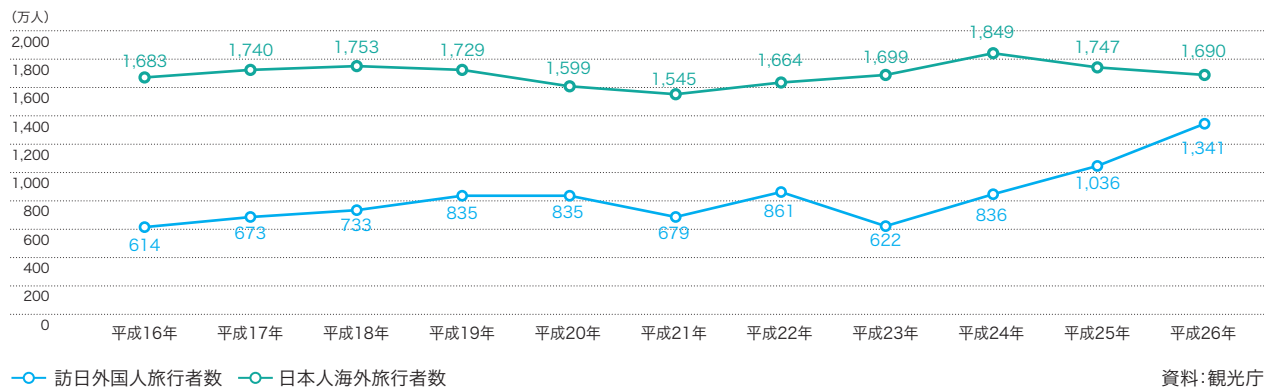
2 観光客の動向

平成26年の日本人海外旅行者数は1,690万人、訪日外国人旅行者数は1,341万人です。訪日外国人旅行者数は、過去10年間で約700万人以上増加しており、現在も、さらに増加の一途をたどっています。

本市においても、平成26年には外国人宿泊者数が122万人に達し、千葉県内の外国人宿泊者の7割以上が本市を中心とした印旛地域での宿泊となっています。

2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、今後も訪日外国人旅行者の増加傾向は続くものと見込まれます。国際観光の振興は、成田国際空港を擁する本市の観光振興にとって重要な要素であり、より多くの訪日外国人旅行者等の「来成」促進を目指します。

日本人海外旅行者数、訪日外国人旅行者数の推移



第4章 成田市をとりまく動向

3 国家戦略特区の指定

本市は、以前よりまちづくりの一環として大学誘致に取り組んできましたが、医師や看護師不足による地域医療の崩壊を防ぐために、誘致の対象を医科系大学としました。

このような中、医学部の新設は昭和54年の琉球大学以来認められていなかったことから、医学部新設の岩盤規制に風穴を開けるため、国際医療福祉大学と共同で国家戦略特区による規制緩和のアイデアとして医学部の新設を核とした「国際医療学園都市構想」を提案しました。

また、本市には日本一の国際空港ネットワークを有する成田国際空港があります。

そこで、規制緩和により空港を中心としたヒトやモノの移動を円滑化することにより、空港と関連の強い産業の強化や空港周辺への先端産業の集積を行い、空港と空港周辺地域の一体的な活性化を図ることを目的とした「エアポート都市構想」を提案しました。

こうした提案が評価され、平成26年5月、本市は東京都、神奈川県とともに「東京圏国家戦略特別区域」の一部として国家戦略特区に指定されました。

特区指定後は、東京圏国家戦略特別区域の区域計画の作成等を行うため、特区担当大臣、関係地方公共団体の長、事業を実施すると見込まれる民間事業者等を構成員とした「東京圏国家戦略特別区域会議」が継続して開催されています。

本市に関しては特に医学部新設についての検討を行うため、区域会議の下部組織として「成田市分科会」が設置されました。

このような経緯を経て、平成27年11月、本市における医学部の新設が認められ、国際医療福祉大学が正式に事業者として決定されました。医学部の開学は、平成29年4月を予定しています。

また、エアポート都市構想において提案した規制緩和については、技能実習制度・在留資格の緩和や検疫・通関・産地証明の発行等の輸出手続の一元的な実施などについて、現行法令の運用の見直しにより実施が予定されています。

国家戦略特区においては、他の区域で認められた規制緩和についても活用することが可能となりますので、本市のまちづくりに資するものにつきましては、事業者ニーズや活用の効果の把握に努め、前向きに検討を行うこととします。



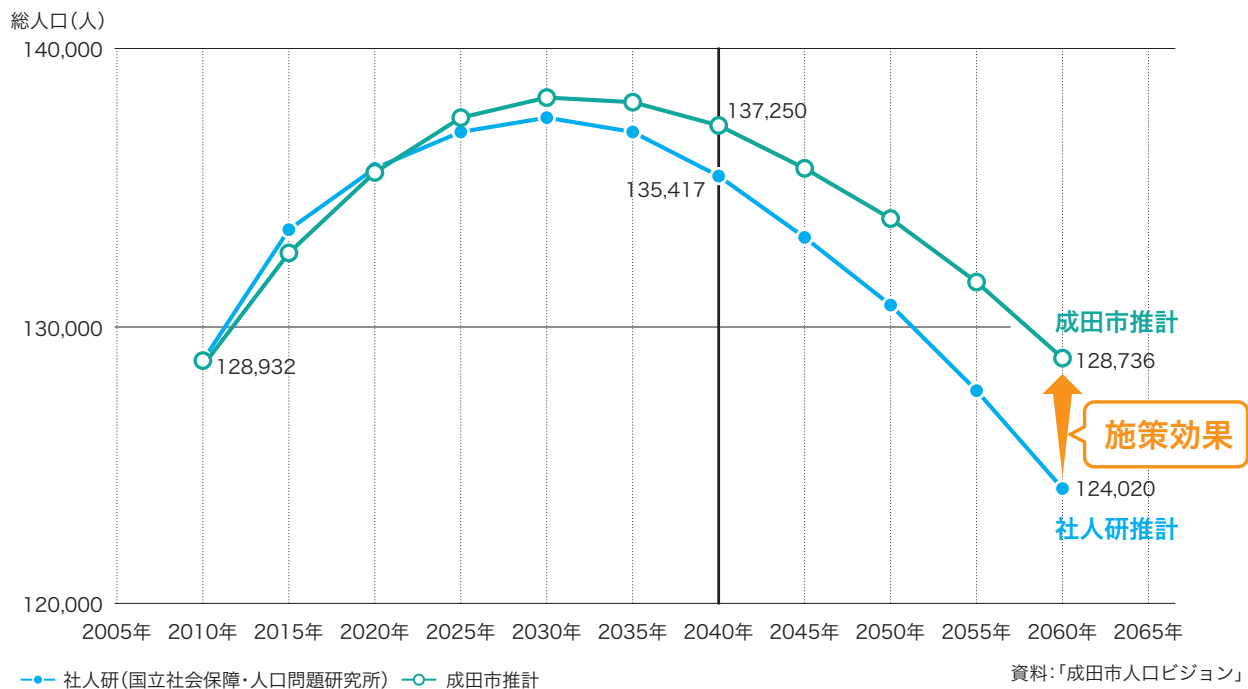
4 地方創生への取組み

国では、直面する人口減少・少子高齢化という課題に取り組むことにより、2060年に1億人程度の人口を確保するとともに、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目指しています。

本市においても、人口の現状と将来の展望を提示する「成田市人口ビジョン」において、平成31年度までに本市の合計特殊出生率を1.62まで上昇させるとともに、社会移動による人口増加のペースを維持することで、将来の人口減少・少子高齢化を緩やかにしていくことを目標としています。

この目標を達成するため、今後は、雇用創出、定住促進、観光客誘致、子育て支援、地域連携などを進めて行くこととしますが、それら施策の推進にあたり、平成27年度から平成31年度までの5年間の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「成田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

今後は、「成田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた事業を推進するとともに、毎年総合戦略を見直すことにより、本市を取り巻く社会情勢・経済情勢の変化にも柔軟に対応しながら地方創生に取り組みます。



注1)成田市推計は、合計特殊出生率が2020年までに希望出生率「1.62」まで上昇し、移動率は社人研推計と仮定。



成田市御案内人任命式の様子

第4章 成田市をとりまく動向

5 スポーツツーリズムをめぐる本市の取組み

スポーツツーリズムは、観光庁が新しい観光旅行のジャンルとして提唱したもので、各地域の優れたスポーツ資源と旅行、観光などのツーリズムを融合させることにより、地域経済への波及効果と、それに伴う地域活性化などが期待できるとあって、注目を集めています。

本市では、これまでも充実したスポーツ施設を利用して、世界・全国規模の大会やプロスポーツの試合などが行われてきました。

平成26年8月には、全国高等学校総合体育大会の柔道と少林寺拳法が、11月には世界サンボ選手権大会が、市体育館を会場に行われ、数多くの選手やコーチ、観客などが本市を訪れました。また、一流選手を招いて試合やトークショーなどを行う成田ラグビーフェスティバルなど、選手との交流やスポーツの普及を目的としたイベントなども開催しています。

そのような中、「2020年オリンピック・パラリンピック」の東京開催の決定は、本市が取り組むスポーツツーリズムの推進にとって大きな転機となりました。

開催に向けて、日本への注目が集まる中、大会直前に世界各国のチームが国内で行う事前キャンプを受入れることは、国内外に向けて本市をPRする絶好のチャンスとなり、地域のスポーツチームのレベルアップや、多くの人を訪れることによる地域活性化も期待されることから、本市ではキャンプ誘致を積極的に進めることとしています。

国際空港を擁し、成田スカイアクセスや首都圏中央連絡自動車道の開通など交通アクセスも良く、約8,000室にもぼる豊富な宿泊施設や充実したスポーツ施設、さらには豊かな自然環境を有するなど、本市には、キャンプ地として非常に望ましい環境が整っています。

これらの強みをアピールしつつ、千葉県や周辺市と連携して誘致を進めた結果、平成27年8月には、世界少年野球大会と、世界陸上北京大会アメリカ代表チームの事前キャンプが本市を中心に行われるなど、東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ誘致に向けた取組みを進めています。

さらには、2018年に千葉県で開催される、世界女子ソフトボール選手権大会の開催地の一つに本市が決定しているほか、2019年ラグビーワールドカップの日本開催などもあることから、事前キャンプや各種競技大会の積極的な誘致・開催に取り組む、東京オリンピック・パラリンピックの開催という好機を逃すことなく、本市の一層の魅力あるまちづくりにつなげるため、スポーツツーリズムを推進します。



成田市総合計画
NARITAみらいプラン

第Ⅱ編

基本構想



将来都市像

住んでよし 働いてよし 訪れてよしの 生涯を完結できる空の港まち なりた

「住んでよし」では、子どもからお年寄りまでが安心して住めるまちを、

「働いてよし」では、快適に働くことのできる環境が整ったまちを、

「訪れてよし」では、もてなす心あふれるまちを実現することとします。

また、生涯を通じて、笑顔でまちを楽しみ、暮らし、

そして市民一人ひとりがまちの未来に輝かしい可能性を感じられるような

「生涯を完結できる」まちを目指します。

「空の港まち」には、成田国際空港を擁している日本の空の表玄関としての特色を踏まえ、

国内外の人・物・情報が行き交い、にぎわう港町というイメージを込めています。



まちづくりの基本姿勢

「住んでよし 働いてよし 訪れてよしの生涯を完結できる空の港まち なりた」という将来都市像の実現を目指し、未来を見据えた「次世代に誇れるまちづくり」に向けて、次の3つの方向性を掲げてまちづくりを推進します。

1 若者や子育て世代に魅力のあるまちづくり

少子高齢化が進展し、働き手である生産年齢人口が減少することは、税収の減少や社会保障費などの増大にもつながることから、これからは、次代のまちづくりの担い手である若者や子育て世代にとって魅力的なまちづくりを進めていくことが大切です。

そのためにも、子育て支援策の充実はもとより、大学誘致や地域資源を活用した観光振興、スポーツツーリズムの推進などを積極的に推し進めていくとともに、それらまちの魅力を積極的に発信するシティセールスも併せて実施することで、若者が集う活気あふれるまちづくりの実現につながり、市への大きな経済効果も期待されます。

2 医療・福祉の充実したまちづくり

すべての市民が、生まれてから亡くなるまでの生涯を通じて、健康で生き生きと安心して暮らせるまちの実現に向けては、医療・福祉の充実が大切です。

そこで、医師や看護師の確保などの地域医療対策を推進していくとともに、高齢者や障がい者が安心して暮らすことができるよう、介護・福祉サービスの充実を図ります。

3 空港と共に発展するまちづくり

日本で最大の国際航空ネットワークの拠点である成田国際空港が立地していることの効果を最大限に引き出し、「世界にひらかれたまち」として、まちの活性化と豊かな暮らしをより推進していく必要があります。

そのためにも、空港の機能強化に貢献していくとともに、国家戦略特区における規制緩和や首都圏中央連絡自動車道、北千葉道路などの広域道路ネットワークを活用し、成田国際空港周辺に、物流・医療関連などの企業誘致を促進して、安定的な雇用創出を図るなど、空港と空港周辺地域が持つポテンシャルを十分に活用したまちづくりを行います。

土地利用の基本方向

1 中心市街地等の都市機能の充実

少子高齢化の進展により、都市機能の効率化が求められていることから、中心市街地など拠点となる地域では、公共施設、商業施設、医療施設などの都市機能の充実を図り、それら地域への居住を促進します。

2 地域特性を生かした土地の利用

集約的なまちづくりを進めるとともに、それぞれの地域で核となる拠点施設を生かし、地域特性に応じた土地利用を進めます。

なお、各地域で不足する公共公益施設などは、各地域を結ぶ公共交通ネットワークの充実及び活用により、互いの地域が補完し合う相互補完型のまちづくりを推進します。



将来都市像実現に向けた基本方向

1 安全・安心でうるおいのある生活環境をつくる（住環境）

誰もが安全、安心に暮らし、より多くの市民が住み続けたいと思えるような、地域の特性を生かした住みよいまちづくりの実現を目指します。

基本目標 1-1 安全・安心に暮らせるまちづくり

防災・防犯意識が高まる中、誰もが安全で、安心して暮らせるよう、災害対策や防犯対策を充実させていくことが大切です。

そのため、地域と行政がそれぞれの役割と責任のもとに相互に連携して、自然災害や犯罪、事故などから市民を守り、安全・安心な生活を送ることができる環境づくりを進めます。

基本目標 1-2 空港と共生し安心して暮らせるまちづくり

成田国際空港を擁する本市にとっては、地域と空港とが共生していくことが大切です。

そのため、空港周辺地域における生活環境の保全に努め、騒音地域においても安心して暮らせるよう航空機の騒音対策を実施します。

また、空港との共生の理念のもとで、空港周辺地域の地域振興を推進します。

基本目標 1-3 快適でうるおいのあるまちづくり

いつまでも住み続けたいと思えるうるおいのあるまちづくりを進めるためには、市民一人ひとりが快適に暮らせる生活環境をつくることが大切です。

そのため、身近な生活環境における自然や景観を保全し、快適な市民生活を支える公園や緑地などを整備します。

また、上下水道や環境施設などの供給処理施設の整備や資源循環の取組みを推進するとともに、市民の環境活動や環境保全対策を進めるための仕組みづくりを進めます。

2 健康で笑顔あふれ、共に支え合う社会をつくる（保健・医療・福祉）

本格的な少子高齢化社会の到来に備え、誰もが生き生きとした生活を送れるよう、みんなで支え合う福祉と健康づくりの充実したまちを目指します。

基本目標 2-1 安心して子どもを産み育てられるまちづくり

子育て世代が、安心して子どもを産み育てられる環境を整えるためには、家庭だけでなく、行政を始めとした地域全体で子育てを支えていくことが大切です。

そのため、保育環境の整備など、子育てと仕事の両立支援や子育て家庭の日常生活全般にわたるサポートといった子育て支援策の充実を図ります。

基本目標 2-2 やさしさと思いやりに満ちた支え合いのまちづくり

誰もが住み慣れた地域で、共に支え合って生活する社会を実現するためには、持続可能な社会保障制度のもとで充実した福祉施策の実現が大切です。

そのためにも、高齢者や障がい者が自分らしく安心して暮らせるような地域福祉体制を確立していくとともに、自立に向けたきめ細かな支援サービスを提供します。

また、生活を送る上で様々な問題を抱え、生活に困窮している人の生活の安定と自立を支援します。

基本目標 2-3 健康で笑顔あふれるまちづくり

子どもから高齢者まですべての市民が生き生きとした生活を送ることができるよう、健康づくりを総合的、計画的に進めていくことが大切です。

そのため、医師や看護師の確保など地域医療体制を確立するとともに、市民が健康的な生活を送ることができるよう、予防接種や健康診査などの保健サービスや各種健康づくりを支援します。



3 地域文化を生かし、未来を担う心豊かな人材を育む（教育・文化）

成田の国際性や伝統文化といった地域文化を生かし、子どもから大人までが共に心豊かな成長を遂げるまちを目指します。

基本目標 3-1 心豊かな人を育むまちづくり

将来を担う子どもたちや若者が自ら考え、社会の変化に柔軟に対応できるよう、学力・体力・道徳心・社会性などを向上させることが大切です。

そのため、学校における教育内容の充実を図るとともに、教育環境の整備を進めます。

また、学校・家庭・地域の連携・協力による青少年の健全育成を支援します。

基本目標 3-2 学び、文化を育て、スポーツを楽しむまちづくり

生きがいやゆとりを持った生活を送るためには、生涯を通じて学び、文化芸術やスポーツを始めとする様々な活動に親しむことが大切です。

そのため、2020年の東京オリンピック・パラリンピックを契機としたスポーツの更なる振興や生涯学習・文化活動の機会の充実に努めます。

また、長い歴史と文化によって育まれた成田の伝統を大切に、市民一人ひとりが成田に誇りや愛着を持てる取組みを推進します。

基本目標 3-3 国際性豊かなまちづくり

成田国際空港を擁するまちとして、市民が国際性や世界的視野を育むことができるよう、空港の立地を生かした国際性豊かな取組みを推進することが大切です。

そのため、国際交流イベントや交流事業など多種多様な方法により国際交流を図ることで、外国人と互いに理解し合い、共に暮らしやすいまちづくりを推進します。

また、市民の国際理解を深めるため、英語教育や国際理解教育、異文化体験事業の拡充など、国際的視野を育むような学習機会の充実に努めます。

4 空港の機能を最大限に生かし、魅力的な活気あふれる都市をつくる（空港・都市基盤）

空港が立地していることの効果を最大限に引き出し、市内外の交通アクセスの向上や機能的な都市基盤の整備を進めることで、魅力的な活気あふれるまちを目指します。

基本目標 4-1 空港を生かした活気あふれるまちづくり

本市が今後とも持続的な発展を遂げるには、成田国際空港の機能を最大限に生かし、まちの活性化とより豊かな市民生活を推進していくことが大切です。

そのため、空港の国際競争力を高め、多くの波及効果を得られるように、空港機能の拡充を促進します。

また、航空・観光ビジネスの強化や国家戦略特区を生かした施策の実現など、空港を活用した魅力あるまちづくりを推進します。

基本目標 4-2 魅力ある機能的なまちづくり

誰もが快適で住みやすいまちを実現するためには、機能的で利便性の高い都市基盤を整備することが大切です。

そのためにも、計画的なインフラ整備を進めるとともに、公共交通ネットワークの充実を図り、市内外の交通アクセスの向上を目指します。

また、大学誘致などにより、若者が集う、魅力あるまちづくりを進めます。



5 活力ある産業を育て、にぎわいや活気を生み出すまちをつくる（産業振興）

産業を活性化させることで、多くの人が集まり、にぎやかで、みんなが生き生きと豊かな生活を送ることができるまちを目指します。

基本目標 5-1 地域資源を活用したにぎわいのあるまちづくり

観光を産業振興の機軸として、多方面への波及効果を生み出すためには、既存の観光資源の機能強化や新たな観光資源の発掘が大切です。

そのため、成田国際空港、成田山新勝寺を始めとした歴史的観光資源、恵まれた自然や風景などの地域資源を生かし、観光客にとって魅力ある観光地づくりを推進します。

基本目標 5-2 元気な農林水産業を育むまちづくり

生産性の高い安定した産業を目指すに当たって、農林水産業が果たす役割は大きく、活力ある農林水産業を育てていくことが大切です。

そのため、農業の生産性・流通性を高めるとともに、農業従事者の高齢化対策、担い手支援策などの充実を図り、農業の持続的発展に努めます。

また、森林機能の保全や栽培漁業、畜産業の振興を支援します。

基本目標 5-3 商工業が活力をもたらすまちづくり

地域に活気を与え、安定した雇用を生み出すなど、地域経済の活力向上を図るには、商工業の発展が大切です。

そのため、中小企業や商店街への活性化支援などに取り組むとともに、新たな時代にふさわしい産業・人材の育成や戦略的な企業誘致を推進します。

また、流通形態の多様化に対応する卸売市場の機能強化にも積極的に取り組みます。

6 市民サービスを充実させ、持続可能な自治体運営を行う（自治体経営）

限られた資源を最大限に有効活用し、市民と行政が共に、より良いまちづくりに向けて協働するまちを目指します。

基本目標 6-1 市民が参加する協働のまちづくり

協働のまちづくりに向けては、地域の力を最大限に発揮し、共に支え、協力し合う地域づくりを進めていくことが大切です。

そのため、コミュニティ活動や市民活動への支援を進めていくとともに、まちづくりへの市民参加の機会を確保し、市民協働の体制づくりを推進します。

基本目標 6-2 経営的な視点に立った効率的なまちづくり

持続可能なまちづくりを推進するためには、市民ニーズに適合した行政サービスの提供や、財政の健全化に向けた財源の確保と経費の節減を図ることが大切です。

そのため、新たな財源確保策を講じるとともに、限られた経営資源の有効活用を図ることで、最小のコストで最大の効果を上げることを基本方針として行政経営を進めます。

また、積極的な情報公開や市民ニーズの的確な把握・反映に努め、市民満足度を重視した行政運営を行います。



成田市総合計画
NARITAみらいプラン

第Ⅲ編

第1期基本計画

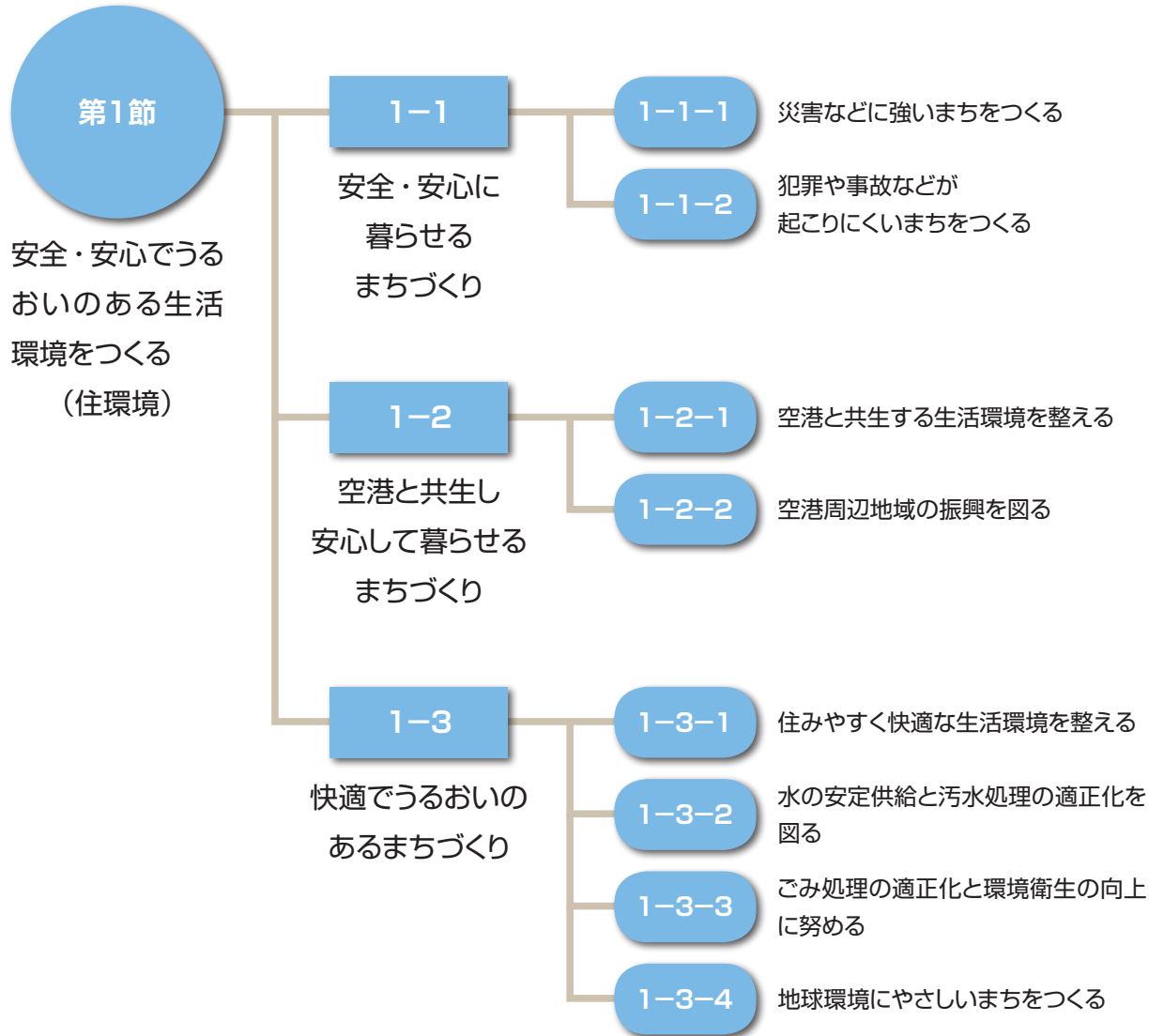


施策の体系

基本方向

基本目標

基本施策



基本方向

基本目標

基本施策

第2節

健康で笑顔あふれ、共に支え合う社会をつくる
(保健・医療・福祉)

2-1

安心して子どもを産み育てられるまちづくり

2-1-1

子どもの健やかな成長を支援する

2-1-2

安定した子育てを支える基盤を整える

2-2

やさしさと思いやりに満ちた支え合いのまちづくり

2-2-1

高齢者の生きがいづくりを支援する

2-2-2

高齢者が安心して生活できる体制を整える

2-2-3

障がいのある人の自立した生活を支援する

2-2-4

生活の安定を確保して自立・就労を支援する

2-2-5

社会保険制度を安定的に運用する

2-3

健康で笑顔あふれるまちづくり

2-3-1

子どもから高齢者までみんなの健康づくりを支援する

2-3-2

地域医療体制の充実を図る

基本方向

基本目標

基本施策

第3節

地域文化を生きかし、未来を担う心豊かな人材を育む
(教育・文化)

3-1

心豊かな人を育む
まちづくり

3-1-1

成田の未来をつくる義務教育を推進する

3-1-2

学校・家庭・地域が一体となった教育体制をつくる

3-1-3

幼児教育を推進する

3-1-4

青少年を健全に育成する

3-2

学び、文化を育て、
スポーツを楽しむ
まちづくり

3-2-1

市民が学び成果を生かすまちづくりを推進する

3-2-2

成田の地域文化や伝統を学ぶ

3-2-3

スポーツに親しめる環境をつくる

3-3

国際性豊かな
まちづくり

3-3-1

国際理解を促進する

3-3-2

国際交流を推進する

第4節

空港の機能を最大限に生かし、魅力的な活気あふれる都市をつくる
(空港・都市基盤)

4-1

空港を生かした
活気あふれる
まちづくり

4-1-1

空港を生かしたまちづくりを推進する

4-1-2

空港を活用し新たな成田の魅力を開発する

4-2

魅力ある機能的な
まちづくり

4-2-1

地域特性を生かした土地利用と快適な市街地形成を図る

4-2-2

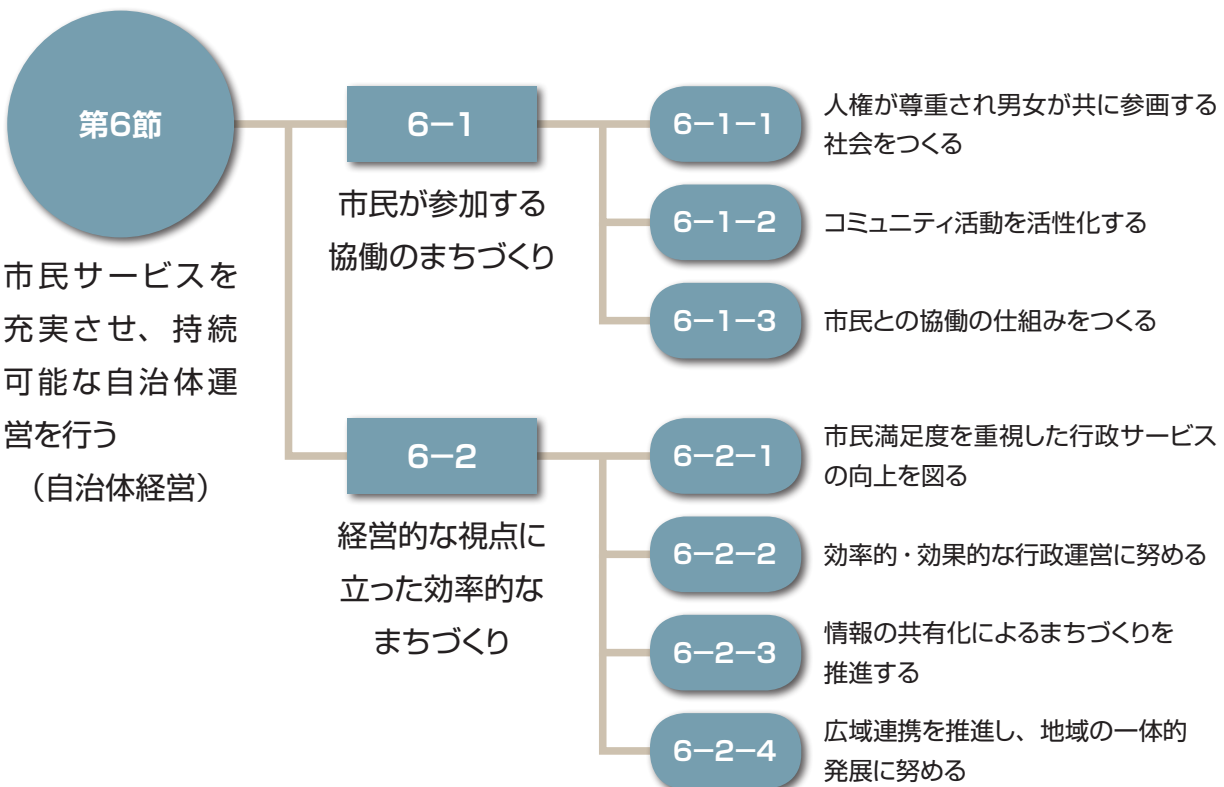
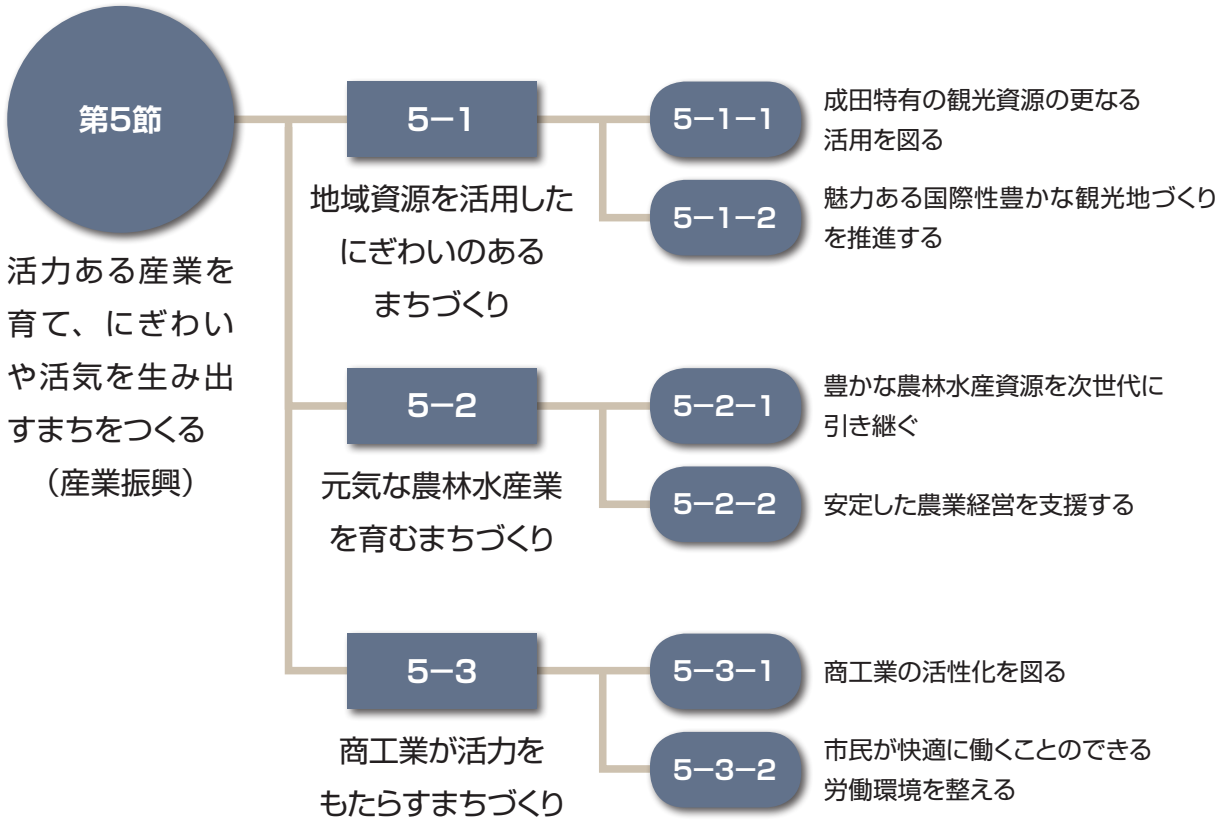
道路ネットワークと交通環境を整える

4-2-3

大学を活用したまちづくりを推進する



基本方向	基本目標	基本施策
------	------	------



重点目標

1 重点目標設定の趣旨

今後4年間における重点的な目標として、基本構想における「まちづくりの基本姿勢」の「1 若者や子育て世代に魅力のあるまちづくり」「2 医療・福祉の充実したまちづくり」「3 空港と共に発展するまちづくり」の3つの方向性に基づいて、以下6つの重点目標を掲げ、その実現に向けて、重点的・積極的な取組みを進めていくこととします。

具体的には、「第3章 分野別計画」のうち、重点的に取り組むべき「基本施策」における、特に重要な「まちづくり指標」や施策横断的な指標を『重点指標』として位置付け、その達成に向け積極的に施策を推進することとします。

2 重点目標

重点目標1 子育て世代に魅力あるまちづくり

子育て世代にとって魅力的であり、子育て世代が集うまちを実現するため、保育サービスの質・量の向上による待機・保留児童数の減少と、出産・子育て環境整備の成果としての合計特殊出生率の上昇を重点的な目標として設定します。その達成に向け、子育てに係る支援体制を整備し、幼児期の教育や保育ニーズに対応できるよう保育環境の充実を図ります。

まちづくりの基本姿勢		1 若者や子育て世代に魅力のあるまちづくり
ゴール	重点ターゲット	子育て世代
	目指すまちの姿	子育て世代が集うまち
	実現方法	安心して子どもを産み育てられる環境を整備する
関連施策		2-1-1 子どもの健やかな成長を支援する 2-1-2 安定した子育てを支える基盤を整える 3-1-3 幼児教育を推進する

●重点指標

重点指標名	実績値 (平成26年度)	目標値 (平成31年度)	目標値 (平成39年度)
保育園等及び地域型保育事業所の 待機・保留児童数	130人	0人	0人
合計特殊出生率	1.42	1.62	1.62



重点目標2 若者が集う活気あふれるまちづくり

成田の魅力発信により、人々（特に若者）が国内外から集うまちを実現するため、観光入込客数の増加やスポーツ大会の誘致を重点的な目標として設定します。

その達成に向け、2018年の世界女子ソフトボール選手権大会の本市での開催や2019年の日本でのラグビーワールドカップ、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けた事前キャンプの積極的な誘致などスポーツツーリズムを推進するとともに、成田山新勝寺や成田国際空港を生かした戦略的な情報発信を行います。

さらには、市内での大学の開設に対する支援とともに、若者に人気のあるスケートボードパークを整備するなど、若者にとっての魅力あるまちづくりを推進します。

まちづくりの基本姿勢		1 若者や子育て世代に魅力のあるまちづくり
ゴール	重点ターゲット	若者
	目指すまちの姿	成田の魅力により多くの若者が集うまち
	実現方法	戦略的な成田の魅力発信と若者に魅力ある環境整備を進める
関連施策		4-1-2 空港を活用し新たな成田の魅力を開発する 5-1-1 成田特有の観光資源の更なる活用を図る

●重点指標

重点指標名	実績値 (平成26年度)	目標値 (平成31年度)	目標値 (平成39年度)
観光入込客数	1,402万人	1,500万人	1,600万人
誘致したスポーツ大会等の参加者数	1,284人	5,000人	6,000人



重点目標 3 健康で生き生きと暮らせるまちづくり

誰もが健康で生き生きとした生活を送ることができるまちを実現するため、医科系・医療系大学の開設と市内病院への看護師確保を重点的な目標として設定します。

その達成に向け、国家戦略特区で認められた国際医療福祉大学医学部とその附属病院の開設に対する支援や看護学生への修学資金の貸付けを行うなど、医師や看護師などの医療人材の確保に努め、地域医療・救急医療体制の整備を図ります。

まちづくりの基本姿勢		2 医療・福祉の充実したまちづくり
ゴール	重点ターゲット	乳幼児から高齢者まで
	目指すまちの姿	誰もが安心して医療サービスを受けられるまち
	実現方法	医師や看護師など医療人材の確保に努める
関連施策		2-3-2 地域医療体制の充実を図る

●重点指標

重点指標名	実績値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 31 年度)	目標値 (平成 39 年度)
医科系・医療系大学開設学部数	0 学部	3 学部	3 学部
修学資金貸付制度による市内病院への看護師等就職者数	37 人	120 人	120 人



重点目標 4 地域で支え合い安心して暮らせるまちづくり

高齢者や障がい者、一人ひとりが地域の支え合いの中で安心して暮らせるまちを実現するため、高齢者の相談体制の充実や障がい者を相互に支え合う体制の整備を重点的な目標として設定します。

その達成に向け、高齢者や障がい者、一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな介護・福祉サービスを提供するとともに、それぞれが地域の中で安心して生活できるよう、関係機関と連携して支援体制の一層の強化に努めます。

まちづくりの基本姿勢		2 医療・福祉の充実したまちづくり
ゴール	重点ターゲット	高齢者、障がい者
	目指すまちの姿	一人ひとりが地域で支え合いながら安心して暮らせるまち
	実現方法	介護や福祉を充実させる
関連施策		2-2-2 高齢者が安心して生活できる体制を整える 2-2-3 障がいのある人の自立した生活を支援する

●重点指標

重点指標名	実績値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 31 年度)	目標値 (平成 39 年度)
地域包括支援センター相談件数	6,789 件	7,900 件	8,540 件
障がい者グループホーム利用者数	67 人	92 人	132 人



重点目標 5 空港のポテンシャルを生かし成長するまちづくり

空港と空港周辺地域が持つポテンシャルを十分に活用し、空港と共に成長するまちを実現するため、第3滑走路の整備をはじめとした空港の機能強化の取組みと空港の立地を生かした先端産業の集積を重点的な目標として設定します。

その達成に向け、騒音地域対策の充実を図りつつ、空港の機能強化に向けた取組みを推進するとともに、国家戦略特区における規制緩和などを活用して、空港周辺への医療産業をはじめとした先端産業の集積やMICEの誘致を行います。

まちづくりの基本姿勢		3 空港と共に発展するまちづくり
ゴール	重点ターゲット	成田国際空港、先端産業や MICE
	目指すまちの姿	空港と共に成長するまち
	実現方法	空港の機能強化に向けた取組みと先端産業の集積や MICE の誘致を進める
関連施策		4-1-1 空港を生かしたまちづくりを推進する

●重点指標

重点指標名	実績値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 31 年度)	目標値 (平成 39 年度)
第3 滑走路整備等をはじめとした 空港の機能強化	取組みの推進	取組みの推進	機能強化策の実現
先端産業集積件数 (延べ件数)	0 件	1 件	3 件



重点目標 6 空港の立地を生かした活気あるまちづくり

国際空港を擁するまちとして、盛んな国際交流や新たな企業の進出によって活気あるまちを実現するため、外国人との交流や企業誘致の実現を重点的な目標として設定します。

その達成に向け、国際交流イベントや交流事業などの国際交流を積極的に推進していくとともに、空港の立地や交通アクセスの利便性を生かした企業誘致策を推進します。

まちづくりの基本姿勢		3 空港と共に発展するまちづくり
ゴール	重点ターゲット	市民・在住外国人、民間企業等
	目指すまちの姿	国際交流や新たな企業の進出によって活気あるまち
	実現方法	国際交流イベントを開催するとともに企業誘致策の推進を図る
関連施策		3-3-2 国際交流を推進する 5-3-1 商工業の活性化を図る

●重点指標

重点指標名	実績値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 31 年度)	目標値 (平成 39 年度)
外国人交流イベント参加者数	928 人	1,000 人	1,200 人
新規企業誘致件数 (H 28 ~延べ件数)	—	8 件	15 件



分野別計画

第1節 安全・安心でうるおいのある生活環境をつくる(住環境)

【1-1】安全・安心に暮らせるまちづくり

1-1-1 災害などに強いまちをつくる

12年後の 目指す姿

自分たちのまちは自分たちで守るという市民の防災意識の高揚により、市民、企業、地域団体などが行う「自助・共助」と、市や防災関係機関などが行う「公助」を防災・減災の両輪として、一丸となった防災体制が構築されています。また、消火、救出及び応急救護など、人命にかかわる消防・救急体制が整い、安全・安心なまちづくりが図られています。

4年間の 取組方針

自主防災組織の結成を促し、防災体制の確立と防災意識の高揚を図ります。また、災害や有事に際しての十分な備えをしておくとともに、社会資本の整備や公共施設をはじめとする建築物の耐震化の促進、消防組織体制、施設整備などを含む消防力の強化など、災害に強い安全で安心して暮らせるまちづくりを進めます。

まちづくり指標

指標名	実績値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 31 年度)	目標値 (平成 39 年度)
自主防災組織の組織数	98 団体	133 団体	189 団体
普通・上級救命講習受講者数	2,236 人	3,000 人	4,100 人

現状と課題

災害から市民を守るため、本市では災害情報の発信、防災訓練などの支援や建築物の耐震化促進などを進めています。

近年、人口減少と少子高齢化の進展により、コミュニティが希薄化する中であって、災害発生時には、地域住民が相互に助け合いながら救護活動や避難誘導を行うなどの災害時における自助・共助の取組みの必要性がますます高まってきています。

こうした中、地域の防災の担い手である自主防災組織や消防団員の充実を図るためにも、防災啓発を一層進めるほか、地域の活動に参加しやすい仕組みを構築するなど、日頃から自助・共助の意識を高めるとともに、自主防災組織の結成・育成と避難行動要支援者対策などのソフト面での取組みを強化する必要があります。

また、地域における自助・共助の基盤となる消防防災施設などの整備、建築物の耐震化、急傾斜地などの崩壊対策といったハード面での事業を促進することが求められています。

施策の方向

1 地域防災力の向上を図ります。

自主防災組織の結成・育成を進め、防災訓練などの活動を支援するとともに、防災アセスメント調査に基づく地域防災計画の見直しなど防災対策の向上に努めます。さらに、首都直下地震や、都市環境の変化の中で予想される新たな災害への対策として、情報収集・伝達機能の確保を図るとともに、指定避難所機能の充実・強化を図ります。

● **主な事業** 自主防災組織整備事業、地域防災計画策定事業、気象情報収集事業、給水体制整備事業、防災用品備蓄事業

2 自然災害対策の推進を図ります。

地震や風水害による自然災害からの被害を未然に防止・軽減するため、災害発生時に防災拠点となる公共施設をはじめとした市内の建築物の耐震化を促進する「耐震改修促進計画」を定め、災害対策の推進を図ります。

また、急傾斜地崩壊対策の計画的な実施や崖地整備の推進などに取り組みます。

● **主な事業** 建築物耐震化促進事業、急傾斜地崩壊対策事業、崖地整備費補助事業

3 消防救急体制の充実・強化を図ります。

各種災害活動に迅速かつ的確に対応するため、消防庁舎や消防車両などの施設や資機材の整備を進めるとともに、消防本部と消防団との連携を強化し、消防体制の充実・強化を図ります。

また、救命率の向上を図るという観点から、応急手当普及員を育成するとともに、市民を対象とした救命講習会を実施します。

● **主な事業** 消防庁舎整備事業、消防団に関する経費、消防車両・装備強化整備事業

市民の役割・行政の役割

市民の役割



- 地域における相互協力及び自主防災活動の推進
- 防災訓練や救命講習会への参加
- 建築物の耐震化

行政の役割

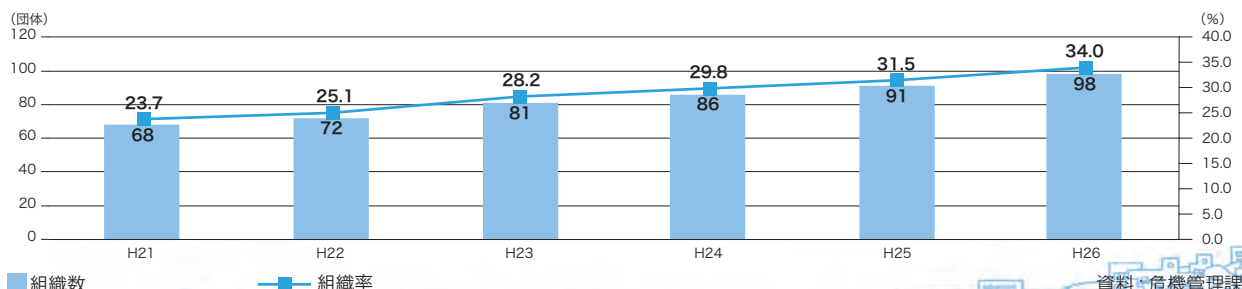


- 市民の減災に向けた取組みの支援
- 防災訓練や救命講習会の開催
- 災害に強い社会資本の整備、公共建築物の耐震化

関連する個別計画

成田市地域防災計画、成田市消防計画、成田市耐震改修促進計画

自主防災組織数と自主防災組織率



【1-1】安全・安心に暮らせるまちづくり

1-1-2 犯罪や事故などが起こりにくいまちをつくる

12年後の
目指す姿

防犯活動への支援策が充実し、自主防犯意識の高揚が図られ、行政・市民・事業者の協働による防犯体制が確立されています。また、消費者安全啓発の推進により消費者の意識が向上し、消費者被害の未然防止や拡大防止が図られています。さらに、交通安全対策の強化により交通ルールの周知、マナー意識の向上が図られ、事故発生件数の減少につながっています。

4年間の
取組方針

自主防犯活動団体の設立の促進及び自主防犯活動を支援するための事業の充実を図るとともに、関係機関との連携を強化し、地域の特色に応じた犯罪抑止活動を促進します。また、消費生活センターにおける相談窓口の充実強化など、消費者被害の防止を図ります。さらに、交通事故発生件数の減少を図るため、交通安全対策を推進します。

まちづくり指標

指標名	実績値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 31 年度)	目標値 (平成 39 年度)
人口 1 万人当たりの犯罪発生件数	141.4 件	135.0 件	120.0 件
消費生活相談の解決率	93.0%	95.0%	95.0%
交通事故発生件数	618 件	587 件	510 件

現状と課題

犯罪が起こりにくいまちの実現を目指し、本市では、防犯灯の設置費などへの補助や防犯カメラの設置、駅前番所の開設及び各種パトロール車による巡回などを行っているほか、自主防犯活動団体の活動に対する支援をしています。

社会環境の変化などに伴い、犯罪が多様化する傾向を踏まえ、今後も、犯罪の傾向や市民ニーズなどを考慮して適切な防犯対策を展開することが求められています。また、自主防犯活動を促進するための支援策の拡充を図り、市民や民間事業者などに防犯活動への協力を一層促す必要があります。

また、消費者被害から市民を守るため、本市では、消費生活センターの運営などを通じて被害防止対策などを行っています。消費者問題については、消費者を取り巻く環境が社会のグローバル化などにより大きく変化してきており、年々複雑化・多様化する消費者被害の未然防止や拡大防止を図っていくことが求められています。

さらに、交通安全対策としては、関係機関と連携を図りながら、交通安全施設の整備、交通安全教育、啓発活動などを実施しています。交通事故発生件数は近年減少傾向にありますが、今後も、交通事故を未然に防止し、更なる交通安全を確保するため、交通安全対策の強化を図る必要があります。

